

《福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会》 情報通信 第183号-続報⑥

今回のテーマ「技能実習法の施行状況検討の時期-続報⑥」について

情報通信183号の続報です。技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の第3回目が2/15開催されました。出入国在留管理庁HPに議事録が公開されています。https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03_00060.html

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第3回）
議事次第

令和5年2月15日（水）10:00~12:00
法務省5階会議室

- 1 開会
- 2 議事
(1) ヒアリング結果について
(2) 論点第2について

3 閉会

【配布資料】

- 資料1 ヒアリング結果要旨
資料2-1 論点第2の1関連
資料2-2 論点第2の2(1)関連
資料2-3 論点第2の2(2)関連

- 参考資料1 ヒアリング結果概要
参考資料2 技能実習生の妊娠・出産に係る不適正な取扱いに関する実態調査について

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する論点

第1 技能実習制度と特定技能制度の制度趣旨について

- 1 制度目的（人材育成を通じた国際貢献）と実態（国内での人材確保や人材育成）を踏まえた制度の在り方（制度の存続や再編の可否を含む。）（技能実習）
- 2 外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築（両制度の対象職種の在り方を含む。）
- 3 受入れ見込数の設定等の在り方（特定技能制度における現行の取扱いを含む。）

第2 人権侵害の防止その他外国人にとっても我が国にとってもプラスとなる仕組みとするための方策について

- 1 転籍の在り方（技能実習）
- 2 管理監督や支援体制の在り方
(1) 監理団体や登録支援機関の監理及び支援の在り方（存続の可否を含む。）
(2) 国の関与や外国人技能実習機構の在り方（存続の可否を含む。）
(3) 国際労働市場の実態及びメカニズムを踏まえた送出国や送出しの在り方（入国前の借金の負担軽減策、MOCの更なる強化方策を含む。）
- 3 外国人の日本語能力の向上に向けた取組（コスト負担の在り方を含む。）

※上記論点は、中間報告書（制度の在り方の方向性）の提出までに議論する。

ヒアリングは1月下旬~2月上旬に
実施されています。

一般社団法人日本自動車工業会

ILOアジアパシフィック事務所

ILO駐日事務所

OECD移民課

主な御意見

【制度目的と実態を踏まえた制度の在り方について】

- ・技能実習生に対しても労働者と同様の保護や労働条件・労働環境を提供することを政府は検討すべき。
- ・改正後の制度では、日本社会と経済の活力維持のための労働側面での貢献を明確化すべき。

【外国人本人のキャリアパスについて】

- ・スキルアップのために、技能実習期間を拡大したり、複数回、異なる職種・作業で技能実習が行えるようになるといい。

【受入れ見込み数の設定の在り方について】

- ・受入れ上限は、人手不足状況の評価に基づき、使用者及び労働者団体と協議する必要がある。
- ・受入れ数の上限については、移民プログラム間の関連性を考慮する必要がある、また、その設定については透明性のある制度とすることが重要。

【転籍の在り方について】

- ・技能実習制度においても、契約上の義務が満たされていることを条件に、雇用主の変更を許可すべき。
- ・転籍制限の理由や必要性について、労使が協議し、どの程度合意を得られたかがポイントとなる。
- ・転籍制限が直ちに人権の制限となるわけではない。

【管理監督や支援体制の在り方について】

- ・極力制度設計を簡潔にして移住管理コストを下げることで、監理団体や送出国の機能を適正化していく努力が必要。
- ・リクルートに掛かる費用や関連費用は労働者に請求するべきではない。

【外国人の日本語能力の向上に向けた取組について】

- ・入国前の日本語教育は、費用対効果を確保するのが極めて難しく、費用の透明性の点でも課題がある。
- ・日本語教育の費用は雇用主又は政府が負担することが理想である。

【その他】

- ・家族帯同は、日本を就労先として選ぶ際のポイントになる。